

大阪公立大学 高インセンティブ型テニユアトラック教員の公募
高インセンティブ型テニユア資格審査における基準（ガイドライン）
[イノベーションアカデミー共創研究院／農学研究院・大学院農学研究科／農
学部・応用生命科学分野]

2025 年 9 月
人事委員会

- (1) 高インセンティブ型テニユアトラック教員として採用された後の 5 年間の研究活動において、研究代表者としての競争的外部資金の獲得額（直接経費）が概ね 1,500 万円以上（初年度におけるスタートアップ資金額 1,000 万円の 1.5 倍以上）であること。
- (2) 高インセンティブ型テニユアトラック教員として採用された後の 5 年間の研究活動において、筆頭著者としての学術論文が概ね 5 編以上、あるいは筆頭著者としての学術論文 3 編以上を含む学術論文が概ね 7 編以上あること。ただし、共同筆頭著者および責任著者としての論文も筆頭著者論文に含めることができるものとする。
- (3) テニユアトラック講師または准教授として教育及び地域社会への活動において十分に貢献し、高い科学者倫理を涵養していること。
- (4) 部局が行うテニユア資格のプレゼンテーション審査及び質疑応答でテニユア有資格者（テニユアトラック講師はテニユア講師またはテニユア准教授、テニユアトラック准教授はテニユア准教授またはテニユア教授）であると判断されること。
- (5) 5 年間のテニユアトラック期間内に、法人の指定する研修を受講していること。